

一般社団法人大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コア
アドバイザー委員会設置要綱

(目 的)

第1条 一般社団法人大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コア（以下、「CIFER・コア」という。）の運営・活動等の方向性について識者から助言、意見を聴取するため、アドバイザー委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(職 務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) CIFER・コアの運営の助言に関すること
- (2) CIFER・コアの事業の見直し及び強化に関すること
- (3) その他、CIFER・コアの運営に必要な事項に関すること

(組 織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者で組織する。

(座 長)

第4条 委員会に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選による。
- 3 座長は、会務を掌理する。

(会 議)

第5条 委員会は、座長が招集し、座長がその議長となる。

(任 期)

第6条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、CIFER・コア事務局において行う。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、座長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年12月2日から施行する。
- 2 委員会設置時の委員の任期は、第6条の規定に関わらず、平成27年3月31日までとする。

別表

委 員	奥野 武俊	大阪府立大学 学長
委 員	西澤 良記	大阪市立大学 学長
委 員	小河 保之	大阪府 副知事
委 員	田村 恒一	堺市 副市長
委 員	山西 良平	大阪市立自然史博物館 館長
委 員	林 義昭	堺商工会議所 専務理事
委 員	佐藤 友美子	追手門学院大学 地域文化創造機構 特別教授